等級ごとの職員数について（令和6年4月1日現在）

行政職給料表

級	級別標準職務表に規定する基準となる職務	合　計		内　訳		職制上の段階		
		（人）	（%）	職　名	（人）	（人）	（%）	段 階
1 級	定型的な業務を行う職務	11	6.0	主　事	9	39	21.1	係員級
				管理栄養士	1			
				教　諭	1			
2 級	主任、困難な業務を処理する主事の職務	28	15.1	主　任	28			
3 級	係長、困難な業務を処理する主任の職務	52	28.1	係　長	52	52	28.1	係長級
4 級	課長補佐の職務	23	12.4	課長補佐	23	66	35.7	課長補佐級
5 級	企画監、主幹、困難な業務を処理する課長補佐の職務	43	23.3	企画監	0			
				主　幹	18			
				課長補佐	25			
6 級	理事、参事、支所長、総務課長、次長、課長、局長、所長、館長、園長 高度な業務を処理する企画監の職務	28	15.1	参事兼支所長	0	28	15.1	課長級
				総務課長	1			
				次　長	0			
				課　長	14			
				局　長	1			
				所　長	8			
				園　長	3			
				会計管理者	1			

※ つるぎ町職員の給与に関する条例第5条第2項の規定による、級別標準職務表において級を決定されない職員（ 特別職職員、企業職職員［病院職員］、技能労務職員、その他会計年度任用職員 ）を除く。

※ 暫定再任用職員（短時間勤務） 2級　12名除く。